

令和 8 年度
福島町議会
定例会 9 月会議

令和 8 年 9 月 1 4 日（月）

諸 般 の 報 告
(第 1 号)

福島町議会

1 提出された案件

(1) 町長提出案件

- 議案第12号 福島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 議案第13号 福島町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 議案第14号 福島町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 議案第15号 第6次福島町総合計画の変更について
- 議案第16号 福島町財政調整基金の積立金の処分の議決変更について
- 議案第17号 令和8年度福島町一般会計補正予算（第5号）
- 議案第18号 令和8年度福島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第19号 令和8年度福島町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第20号 令和8年度福島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第21号 令和8年度福島町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）
- 議案第22号 令和8年度福島町水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第23号 令和8年度福島町浄化槽事業会計補正予算（第2号）
- 認定第1号 令和7年度福島町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 令和7年度福島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 令和7年度福島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 令和7年度福島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 令和7年度福島町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 令和7年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 認定第7号 令和7年度福島町浄化槽事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 同意第1号 教育委員会委員の任命について
- 報告第2号 令和7年度福島町財政健全化判断比率の報告について
- 報告第3号 令和7年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価に関する報告について

(2) 議会提出案件

- 発委第9号 福島町議会会議条例の一部を改正する条例
- 発委第10号 福島町議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例
- 発委第11号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出について
- 発委第12号 備蓄米水準の早期回復を求め、生食用ジャガイモの輸入解禁を行わないことを求める意見書の提出について

2 町長・その他の執行機関から通知のあった説明員

町	長	鳴海 清春	副	町	長	小鹿 一彦
総	務	課	総	務	課	参 事
長		小鹿 浩二				吉澤 裕治

企 画 課 長 村田 洋臣
町民課長兼古岡支所長兼認定こども園福岡保育所園長 深山 肇
福 祉 課 長 石川 秀二
福祉センター次長 (古一 直喜)

産 業 課 長 福原 貴之
町民課参事兼会計管理者 佐藤 和利
建 設 課 長 紙谷 一

教 育 長 小野寺則之

事務局長兼給食センター長 古一 直喜

監 査 委 員 本庄屋 誠

監 査 委 員 高田 重美

監査委員補助職員 (鍋谷 浩行)

3 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 鍋谷 浩行
主 任 角谷 里紗

議 事 係 長 山下 貴義

4 監査報告

7月13日 監査委員から、会計例月検査結果の報告があった。(浄化槽事業会計)

7月15日 監査委員から、会計例月検査結果の報告があった。

一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者
医療特別会計、国民健康保険診療所特別会計、水道事業会計

8月5日 監査委員から、会計例月検査結果の報告があった。(浄化槽事業会計)

8月7日 監査委員から、会計例月検査結果の報告があった。

一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者
医療特別会計、国民健康保険診療所特別会計、水道事業会計

9月7日 監査委員から、会計例月検査結果の報告があった。(浄化槽事業会計)

9月8日 監査委員から、会計例月検査結果の報告があった。

一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者
医療特別会計、国民健康保険診療所特別会計、水道事業会計

5 常任委員会の調査報告

7月30日 経済福祉常任委員会から所管事務調査の報告があった。

9月4日 経済福祉常任委員会から所管事務調査の報告があった。

6 休会中の所管事務調査の申し出

8月24日 経済福祉常任委員会から休会中の所管事務調査等の申し出があった。

9月10日 総務教育常任委員会から休会中の所管事務調査等の申し出があった。

9月10日 広報広聴常任委員会から休会中の所管事務調査等の申し出があった。

9月10日 議会運営委員会から休会中の所管事務調査等の申し出があった。

7 一部事務組合の報告

6月29日 平野隆雄議員から令和8年第1回渡島廃棄物広域処理連合議会臨時会

- の報告があった。
- 7月28日 佐藤孝男議員から令和8年第3回渡島西部広域事務組合議会臨時会の報告があった。
- 9月7日 佐藤孝男議員から令和8年第2回渡島西部広域事務組合議会定例会の報告があった。

8 研修等の報告

- 8月3日 藤山大議員ほか7名から北海道町村議会議長会主催の令和8年度議員研修会の報告があった。
- 8月26日 藤山大議員ほか2名から渡島西部四町議会議員連絡協議会視察研修の報告があった。
- 8月26日 藤山大議員ほか1名から北海道町村議会議長会主催の令和8年度議会広報研修会の報告があった。

9 議会に関連した諸行事（令和8年度福島町議会定例会6月会議後、本日まで）

- 6月18日 議会運営委員会（定例会6月会議の反省・議会だより）
- 20日 福島保育所運動会（議長ほか）
- 24日 まちづくり工房総会（議長）
- 25日 渡島総合開発期成会札幌要望（札幌市、議長）
- 26日 渡島廃棄物処理広域連合議会全員協議会・臨時会（北斗市、副議長ほか）
- 27日 札幌福島会（札幌市、議長ほか）
- 7月2日 全道町村議会議長会主催議員研修会（札幌市、議長ほか）
- 4日 鈴木宗男北海道セミナー（札幌市、議長）
- 8日 行政視察受入（福島県棚倉町議会）
- 12日 千代の富士杯争奪相撲大会（議長ほか）
- 16日 戦没者追悼式（議長ほか）
- 17日 議会運営委員会（議会だより）
- 〃日 経済福祉常任委員会（ブルーベリー、農業法人）
- 27日 渡島西部広域事務組合議会第3回臨時会（議長ほか）
- 28日 道南地区林活議連現地研修会（厚沢部町、佐藤議員ほか）
- 29日～31日 渡島西部四町議員連絡協議会視察研修（苫小牧市・栗山町、藤山議員ほか）
- 30日 行政視察受入（愛知県議会）
- 31日 経済福祉常任委員会意見書手交（ブルーベリー、農業法人）
- 8月6日 行政視察受入（新潟県上越市議会）
- 13日 二十歳を祝う会（議長ほか）
- 〃日 やるべ福島イカ祭り（議長ほか）
- 18日 全道議会広報研修会（札幌市、藤山議員ほか）
- 24日 経済福祉常任委員会（アワビ陸上養殖）
- 〃日 議会運営委員会（条例の一部改正）
- 25日 第2回議会基本条例諮問会議

- 27日 渡島・檜山議長連絡会議（乙部町、議長）
- 〃 日 渡島廃棄物処理広域連合議会全員協議会（北斗市、副議長ほか）
- 28日 行政視察受入（松前町議会）
- 9月1日 高橋はるみ国政報告会（札幌市、議長）
- 3日 第2青函トンネル建設プロジェクト推進議員連盟との懇談（議長）
- 4日 正副議長会議（定例会9月会議議案説明）
- 〃 日 渡島西部広域事務組合議会第2回定例会（議長ほか）
- 6日 第2回北海道豊かな海づくり大会（北斗市、議長）
- 7日 議会運営委員会（定例会9月会議の運営）
- 10日 経済福祉常任委員会意見書手交（アワビ陸上養殖）
- 〃 日 議会勉強会
- 〃 日 総務教育常任委員会（意見書ほか）
- 〃 日 経済福祉常任委員会（意見書）
- 9月14日 定例会9月会議

常任委員会の調査報告

令和8年6月18日開催の令和8年度定例会6月会議で決定した休会中の所管事務調査について、次のとおり結果報告書の提出があったので、これを報告する。

令和8年9月14日提出

福島町議会議長 溝部 幸基

記

1 経済福祉常任委員会

- ・調査事件1 ブルーベリー一圃場の現状と今後の方向性について
- ・調査事件2 アワビ陸上養殖事業の進捗状況について
- ・調査事件3 農業経営の新たな法人化の進捗状況について

福 議 委 号
令和 8 年 7 月 3 0 日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

経済福祉常任委員会
委員長 佐藤 孝男

所管事務調査報告書の提出について

令和 8 年 6 月 18 日福島町議会定例会 6 月会議において決定した、休会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第 148 条の規定により、下記のとおり報告する。

記

調 査 事 件	1 ブルーベリー圃場の現状と 今後の方向性について	3 農業経営の新たな法人化の進 捗状況について
調 査 期 間	令和 8 年 7 月 17 日	
出 席 委 員	委 員 長 佐藤 孝男 委 員 平沼 昌平 委 員 溝部 幸基	副委員長 小鹿 昭義 委 員 平野 隆雄
委員外議員	議 員 藤山 大 議 員 熊野 茂夫	議 員 木村 隆
出席説明員	町 長 鳴海 清春 産業課長 福原 貴之 産業課農林係長 杉原 健伸	副 町 長 小鹿 一彦 産業課長補佐 中村 伸也
議会事務局 職 員	事務局長 鍋谷 浩行 主 任 角谷 里紗	係 長 山下 貴義

[委員会意見]

調査事件 1 ブルーベリー圃場の現状と今後の方向性について

(令和 8 年 7 月 17 日調査)

町では、休耕田を活用したブルーベリーの試験栽培を平成 16 年度から 21 年度にかけて行っており、平成 22 年度には生産団体「福島ファーム」からの提案を受け、三岳地区の休耕田に 3 か年で 1,500 本の苗木を定植し、福島ファームに貸与しております。

今般、最初の試験栽培から 23 年が経過したブルーベリーの現状と今後の方向性について確認するため、資料の提出を求め、その内容を調査したので、調査結果を次のとおり報告する。

【論点とした調査項目・意見】

町より示されたブルーベリー圃場の現状と今後の方向性については一定の理解をしたが、次の事項について検討されたい。

1 ブルーベリー栽培の今後の方向性について

今回、ブルーベリー圃場の状況を確認するため現地視察を行ったが、福島ファームの人手不足といった要因はあるにせよ、除草・剪定・土壌改良剤散布・鳥獣対策等、圃場の適切な管理がなされておらず、収穫・販売状況等の確な把握もされていない点を指摘しておく。

当町は、以前から指摘しているとおり、ブルーベリーの栽培適地とは言えず、平成 22 年度から定植した 1,500 本の苗木が半数以下に減少した状況であり、市場に対応する樹種となっていないことから、今後、町内のブルーベリー栽培の状況が改善することは見込めず、ブルーベリーを活用して農業所得向上という目標の達成も困難な状況から、ブルーベリー栽培への関与を終了するとして町の基本的な方向性については理解するが、受け皿となる福島ファームが、今ある樹木を維持管理していくには困難が予想されるので、町としても必要な支援を行い少しでもブルーベリーを有効活用できるよう検討されたい。

なお、今後予定される福島ファームとの協議では現在も行っている教育ファームとしての活用を今後も継続できるよう教育部門と連携して対応されたい。

[委員会意見]

調査事件 3 農業経営の新たな法人化の進捗状況について

(令和 8 年 7 月 17 日調査)

町は、町内農業経営者の高齢化による「後継者不足」「労働力不足」「担い手不足」対策として、都市在住の方々と連携し、農業経営の新たな法人化を図り、令和 8 年度にはトラクター購入への支援を行うなど、農業生産基盤の確立に向け事業を進めております。

そのような中で、設立された農業法人が今後、どのような取り組みを進め、町としてどう支援していくのか具体的な内容を確認するため、資料の提出を求め、その内容を調査したので、調査結果を次のとおり報告する。

【論点とした調査項目・意見】

町より示された農業経営の新たな法人化の進捗状況については一定の理解をしたが、次の事項について検討されたい。

資料では新たに設立された法人の概要が示されているが、当該法人は一般社団法人として登記済みであり、町から出捐金を支出していることから、代表者や役員の名前など具体的な内容が記載されていない点など詳細な内容を示すべきと思慮するので検討されたい。

1 今後の農業法人の展開について

農業経営の新たな法人化の進捗状況として、令和 7 年 7 月に農業生産法人を設立、総務省の人材派遣制度を活用した起業人 4 名を任命、令和 8 年度は農業法人として千軒そばの生産量向上のため生産面積を拡大し作付けするなど、千軒そばを中心に事業を進めており、それ以外にも事業が計画されているが、制度的に起業人の任期が 3 年とのことであり、3 年後には一定の成果が出ると推察されるので、議会としても期待を持って今後の活動を注視していく。

取組事業として、千軒そば屋の大規模改修が見込まれているが、使用している「千軒寿の家」は建設から 52 年経過しており、見込んでいる事業費で十分な改修が出来るのか懸念されるので、関係団体と改修内容について十分協議して進められたい。

なお、新たに設立された農業生産法人には、出捐金を支出し、副町長が役員として就任しているので、町に報告される同法人の収支状況等の内容については、都度、議会へも報告されたい。

福 議 委 号
令和 8 年 9 月 4 日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

経済福祉常任委員会
委員長 佐藤 孝男

所管事務調査報告書の提出について

令和 8 年 6 月 18 日福島町議会定例会 6 月会議において決定した、休会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第 148 条の規定により、下記のとおり報告する。

記

調 査 事 件	2 アワビ陸上養殖事業の進捗状況について					
調 査 期 間	令和8年8月24日					
出 席 委 員	委 員 長	佐藤 孝男	副委員長	小鹿 昭義		
	委 員	平沼 昌平	委 員	平野 隆雄		
	委 員	溝部 幸基				
委員外議員	議 員	藤山 大隆	議 員	杉村 志朗		
	議 員	木村 隆	議 員	熊野 茂夫		
出席説明員	町 長	鳴海 清春	副 町 長	小鹿 一彦		
	産業課長	福原 貴之	産業課長補佐	中村 伸也		
	産業課水産係長	尾崎 司宙				
議会事務局職員	事務局長	鍋谷 浩行	係 長	山下 貴義		
	主 任	角谷 里紗				

[委員会意見]

調査事件 2 アワビ陸上養殖事業の進捗状況について（令和 8 年 8 月 24 日調査）

町が進めるアワビ陸上養殖事業は、スタートして10年目を迎えますが、ここ数年は種苗購入先での病気の発生や自然災害などによりアワビ種苗の安定的な受給ができない状況から、販売サイズの在庫不足が続き販売額が低減し、アワビ陸上養殖事業の収支は改善されず厳しい状況にあります。

町では、課題となっている陸上アワビの生産性の向上と事業の効率化を図るため、令和7年度より北日本水産㈱のノウハウを最大限活用した大量生産の可能性等について調査しており、この度、養殖事業の進捗状況と今後の方向性について資料が示されたことから、その内容を調査したので、調査結果を報告する。

【論点とした調査項目・意見】

町から示された「アワビ陸上養殖事業の進捗状況について」は一定の理解をしたが、次の事項について検討されたい。

1 新たな陸上養殖体制の構築について

これまでの生産方式における課題を解決するため、実績のある北日本水産㈱に調査委託し、その結果を基に現行の方式を全面的に改めるとした町の考えは理解するが、町独自の多段方式も含めて福島町の陸上養殖アワビとして広く認知されていることと、北大水産学部による試験飼育が継続されていることを考慮し、一部既存の生産方式を残す必要があると思慮する。

前回の調査でも指摘しているが、現行の生産方式を全面的に見直すのであれば、アワビ陸上養殖事業に最初から関与し事業の推進に尽力して頂いた水産アドバイザー等関係者に配慮し、これまでの経緯と今後の取り組みについて十分説明し、理解を得る必要があると思慮するので早急に対応するよう改めて指摘する。

資料では、試験飼育において、既存の多段式に比較しプール式(かけ流し)が高い成長結果を示しており、人件費や餌料費等生産コストの抑制が可能とされており、来年度から水槽の入替えなど事業を進めることから、今年度中に事業内容を精査して議会に報告されたい。

2 今後の方向性について

資料で示された生産方式の変更や施設運営の連携等、今後の方向性についての、北日本水産㈱との協議にあたっては、これまで町が進めてきた陸上養殖アワビに対する思い、町民の期待や関連企業とのつながりなど、町として配慮すべき点に十分留意し進められ、良い結果につながるよう期待する。

休会中の所管事務調査の申し出

各常任委員会等から、休会中の所管事務調査等の通知があったので報告する。

令和 8 年 9 月 1 4 日提出

福島町議会議長 溝部 幸基

記

常任委員会名	調査事件名
総務教育常任委員会	調査事件 2 義務教育学校の設置に向けた取組について 調査事件 3 防災力向上に向けた取組について 調査事件 4 行政評価（事務事業評価）について 調査事件 5 所管関係施設・事業等の町内視察、執行方針の取り組み状況について 調査事件 6 第 6 次福島町総合計画の変更について 調査事件 7 ふるさと納税の現状と取り組みについて 調査事件 8 移住、定住、人口減少対策の現状について 調査事件 9 その他所管に関する事項について
経済福祉常任委員会	調査事件 4 行政評価（事務事業評価）について 調査事件 5 所管関係施設・事業等の町内視察、執行方針の取り組み状況について 調査事件 6 第 6 次福島町総合計画の変更について 調査事件 7 ごみ減量化対策の進捗状況について 調査事件 8 クマ対策の取り組み状況について 調査事件 9 山間部からの流水用集水桝の管理状況について 調査事件 10 その他所管に関する事項について
広報広聴常任委員会	調査事件 1 その他所管に関する事項について
議会運営委員会	地方自治法第 109 条第 3 項に規定する事項 1 議会の運営に関する事項 2 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項 3 議長の諮問に関する事項

渡島西部広域事務組合議会報告

渡島西部広域事務組合議会より7月27日開催の令和8年第3回臨時会の報告があったので、下記のとおり報告する。

令和8年9月14日提出

福島町議会議長 溝部 幸基

記

令和8年第3回渡島西部広域事務組合議会臨時会の 結果について (報告)

令和8年7月28日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

渡島西部広域事務組合議会議員
報告者 佐藤 孝男

令和8年7月27日に開催された、令和8年第3回渡島西部広域事務組合議会臨時会の結果を報告します。

1 定例会の内容について

審議した議案は、一般会計補正予算（第2号）の計1件でした。

2 行政報告の内容について

衛生関係で、1件の行政報告がありました。

(1) クリーンおしまの火災に伴う対応について

クリーンおしまの火災に伴うごみ処理について、7月11日から定期点検の受け入れ中止していた西いぶり広域連合（室蘭市）は7月20日から再開され、また、7月21日からはJR貨物等の輸送による札幌市での受け入れも始まり、6月30日から再開していた千軒地区最終処分場での仮置き作業は、21日で終了しております。

今後の広域連合のごみ処理計画では、現時点で札幌市への受け入れ可能な12月19日までは仮置きが不要となっておりますが、それ以降についても仮置きが発生しないよう要請するとともに、引き続き地域住民へのごみの減量化及び分別周知に努めてまいります。

3 審議した議案の内容について

件 名	内 容
議案第 1 号 令和 8 年度渡島西部広域事務組合 一般会計補正予算（第 2 号） 【原案可決】	高規格救急自動車購入費等 38,993 千円を追加し、予算総額を 19 億 9,545 万 5 千円としました。

※議案・関係資料は、議会事務局に保管してありますので、ご参照ください。

渡島西部広域事務組合議会の報告

渡島西部広域事務組合議会より 9 月 4 日開催の令和 8 年第 2 回定例会の報告があったので、下記のとおり報告する。

令和 8 年 9 月 14 日提出

福島町議会議長 溝部 幸基

記

令和 8 年第 2 回渡島西部広域事務組合議会定例会の 結果について (報告)

令和 8 年 9 月 7 日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

渡島西部広域事務組合議会議員
報告者 佐藤 孝男

令和 8 年 9 月 4 日に開催された、令和 8 年第 2 回渡島西部広域事務組合議会定例会の結果を報告します。

1 定例会の内容について

第 2 回定例会では、財産の取得のほか、令和 8 年度補正予算、令和 7 年度決算認定の計 3 件の議案審議が行われました。

2 行政報告の内容について

衛生関係で、1 件の行政報告がありました。

(1) クリーンおしまの火災に伴う今後の対応について

現在、稼働を停止しているクリーンおしまについて、今後の方向性が示されたのでご報告いたします。

焼却施設については、熱分解ドラムなど主要設備に致命的な損傷が見られないことから、修繕による早期復旧を目指します。

なお、修繕には約 2 年を要し、渡島廃棄物処理広域連合では 10 月上旬に臨時会を開催し、関連議案を提出して令和 10 年度夏頃の再稼働を目指すこととしております。

また、各構成市町で仮置きしている可燃ごみも、今年中にすべて処理できるよ

う鋭意協議を進めていくこととしており、引き続き地域住民へのごみの減量化及び分別周知に努めてまいります。

3 審議した議案の内容について

件 名	内 容
議案第1号 財産（木古内消防署高規格救急自動車）の取得について 【原案可決】	関係条例の規定に基づき、次のとおり木古内消防署高規格救急自動車の購入を議決しました。 契 約 方 法 指名競争入札 契 約 金 額 38,803,822 円 契約の相手 札幌市手稲区曙1条2丁目2番37号 株式会社二二商会 代表取締役 斉藤 太雅哉
議案第2号 令和8年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第3号） 【原案可決】	令和7年度決算に伴う繰越金や構成町負担率の変更による衛生負担金の確定に伴う補正をしました。 補正額 34,278 千円追加 予算総額 20 億 2,973 万 3 千円
認定第1号 令和7年度渡島西部広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について 【原案認定】	地方自治法第233条第3項に基づき、令和7年度決算を認定しました。 歳入決算額 19 億 1,838 万 7,948 円 歳出決算額 18 億 9,448 万 4,307 円 翌年度繰越金 2,390 万 3,641 円

※議案・関係資料は、議会事務局に保管してありますので、ご参照ください。

渡島廃棄物処理広域連合議会の報告

渡島廃棄物処理広域連合議会議員より6月26日開催の令和8年第1回臨時会の報告があったので、下記のとおり報告する。

令和8年9月14日提出

福島町議会議長 溝部 幸基

記

令和8年第1回渡島廃棄物処理広域連合議会臨時会の 結果について (報告)

令和8年6月26日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

渡島廃棄物処理広域連合議会議員
報告者 平野 隆雄

令和8年6月26日に開催された、令和8年第1回渡島廃棄物処理広域連合議会臨時会の結果を報告します。

1 臨時会の議案について

審議した議案は、副広域連合長の選任の同意1件、専決処分した事件の承認1件、補正予算など計3件でした。

2 行政報告について

(1) クリーンおしまの火災に関連する経過報告について

本年4月29日早朝において当広域連合のゴミ処理施設であるクリーンおしまにおいて爆発を伴う火災が発生し、以後、施設は全面停止を余儀なくされ、構成市町の一般廃棄物処理に重大な影響が生じております。

現在、構成1市9町から排出される可燃ごみにつきましては、関係自治体協力のもと広域搬出による代替え処理を進めておりますが、長距離運搬を伴うことから、多額の費用負担が見込まれており、去る5月29日に開催いたしました全員協議会におきまして、今回の火災に伴い新たに追加で必要となる経費について、現時点の概算額として約29億円に上る見込みであることを報告しております。

費用については、構成市町にとって極めて大きな財政負担となることから、特別交付税をはじめとする財源確保について強いご要望を頂き、6月4日及び6月9日の2度にわたり上京し、地元選出国会議員への説明及び要請を行うとともに、総務

省、環境省、国土交通省を訪問し、火災の現状説明並びに財政支援に係る要望活動を実施しております。

特に総務省に対しましては、総務大臣政務官及び自治財政局財政課長に対し、「ごみ焼却施設「クリーンおしま」火災対応に伴う特別交付税措置に係る緊急要望書」を直接提出し、今回の事案が広域行政及び住民生活に新億な影響を及ぼしていること、さらに渡島半島特有の地理的条件から代替処理コストが著しく高額となっている実情を強く訴えてまいりました。

また北海道に対しても5月14日に三橋副知事が来町された際、「クリーンおしま」火災の状況について、可燃ごみ処理の現状や他自治体における受け入れ状況等を説明、これを受け5月19日付けで、北海道環境生活部長により、渡島廃棄物処理広域連合以外の全道市町村に対し、一般廃棄物の受け入れ協力をお願いする文書が発出され、5月22日には北海道庁において、環境生活部長、環境生活部次長及び環境保全局長に対し、可燃ごみ処理の状況について説明、さらに6月22日には、北海道環境生活部次長及び環境保全局循環型社会推進課長に対し、他市町村への受け入れ状況の現状報告を行い、引き続き協力をお願いしてきたところであります。

こうした国及び北海道との連携のもと、6月18日には、環境省及び国土交通省課長級職員並びに北海道環境生活部長のほか、広域連合長及び3名の副広域連合長、さらに施設メーカーである(株)タクマ及び施設更新調査業務を受託している(株)ドーコンの出席のもと現地視察及び意見交換を行い、今後の基本的な方向性のほか、財政負担の状況や国の支援制度の活用可能性について話し合いを行いました。

施設復旧につきましては、現在(株)タクマによる詳細調査を進めており、中枢設備である熱分解ドラム及びボイラーの健全性確認を急いでおります。

現時点では、修繕による復旧を基本的な報告制として検討しておりますが、最終的な判断については、設備の健全性、復旧期間、事業費、保険適用額、さらには構成市町及び広域連合議会における十分な協議と合意形成を踏まえ、慎重に判断してまいります。

3 審議した議案の内容について

件 名	内 容
同意第1号 副広域連合長の選任につき同意を求めることについて 【原案同意】	杉原 太（七飯町）の副広域連合長選任に同意しました。
承認第1号 専決処分した事件の承認について 【原案承認】	令和8年度渡島廃棄物処理広域連合の一般会計補正予算（第1号）の専決処分について承認しました。
議案第1号 令和8年度渡島廃棄物処理広域連合一般会計補正予算について 【原案可決】	ごみ処理業務並びにごみ運搬業務委託料等 22億 6668 万 4 千円を追加し、予算総額を 39 億 767 万 2 千円としました。

※議案・関係資料は、議会事務局に保管してありますので、ご参照ください。

令和8年度北海道町村議会議長会主催全道議員研修会報告について

研修に参加した議員から研修成果報告書が提出されたので、次のとおり報告する。

令和8年9月14日提出

福島町議会議長 溝部 幸基

記

研修事項	(1)「地方議員への12の政策アイデアから人口維持を目指す実践事例」 講師 関東学院大学 法学部地域創生学科教授 牧瀬 稔 氏 (2)「どうなる政治・経済～日本再生のために何が必要か～」 講師 ジャーナリスト 須田 慎一郎 氏
研修期間	令和8年7月2日(木)～7月3日(金) 1泊2日
参加議員	藤山 大、佐藤 孝男、小鹿 昭義、平沼 昌平 木村 隆、熊野 茂夫、平野 隆雄、溝部 幸基
同行職員	事務局長 鍋谷 浩行、議事係長 山下 貴義

○藤山議員

(1)「地方議員への12の政策アイデアから人口維持を目指す実践事例」

1. 地方創生のふり返り

- ・地方創生は「人口減少の克服」と「地域経済の活性化」である。
- ・人口増加だけでなく、人口減少下でも持続可能な地域づくりが重要である。
- ・国の政策や将来推計を鵜呑みにせず、地域の実情に即して判断する必要がある。
- ・交付金や外部人材は手段であり、目的化してはならない。怪しい民間団体に注意する。(監視機能の発揮)
- ・地方議会には、地域の将来像を示し、政策を検証し続ける役割が求められる。

2. 地方創生の政策目標

- ・人口減少は避けられない現実である(理解されていると思う)
- ・自治体間競争はさらに激化する可能性がある。
- ・地域の魅力と政策力が住民の選択を左右する。
- ・議会には、将来を見据えた政策立案と監視が求められる。
- ・今こそ、地方議会が中心となり、人口減少時代の地域経営をリードする時である。

3. 日本の将来人口推計

- ・人口減少は避けられない。問題は「減ること」ではなく「選ばれなくなること」である。

- ・自治体経営の本質は「住民の創造」にある。
- ・限られた財源の中では、「誰に、何を、どこまで届けるか」を絞る覚悟が必要である。
- ・地方議会は、人口減少時代に対応した政策の優先順位を示す役割がある。
- ・これからは「総花的政策」ではなく「選ばれる地域をつくる政策」が求められる。

まとめ

- ・国に踊らされるのではなく、地域の未来のために主体的に踊る必要がある。
- ・人口減少は避けられない。問題は、人口減少ではなく、変化に対応できないことである。
- ・財源も人材も無限ではない。すべての人を対象にすると、誰も届かない、必要なのは「選択と集中」である。
- ・人口減少時代こそ議会の存在価値が問われる地方議会は、地域の将来像を示すことが求められる。
- ・地方創生とは、地域の未来をあきらめないことである。

(2)「どうなる政治・経済～日本再生のために何が必要か～」

冒頭に失われた30数年の話をされ、政治と経済は表裏一体である。高市総理とのエピソードや今後責任ある積極財政の遂行、予算編成が変わるなど、大まかな当たり障りのない話をされた。日本経済のリスクとして、企業の貯蓄率が黒字、企業がお金を貯めこんでいるなど、市場の動きやマーケット、未来計画として、ここ20年事業計画は立ててはいたが施設整備をしてこなかったツケが今に回ってきている。

大変貴重な講演で、勉強になりました。これから役に立てていきたいと思います。

○佐藤議員

(1)「地方議員への12の政策アイデアから人口維持を目指す実践事例」

○日本の将来の人口推計

- ①2023年、将来人口は減少が続く、外国人入国者数は65万人から約164万人になると見込んでいる。
- ②平均寿命は2070年には男性で85.89歳、女性で91.94歳と推計される。
- ③この30年間で2,078万1,000人の減少見込みである。
- ④2040年にはすべての都道府県で減となる。最も減少の大きい県は秋田県、次に青森県となる。
- ⑤地方議会は、人口減少に対応した政策の優先順位を示す役割がある。又、人口減少時代こそ議会の存在価値が問われる地方議会は地域の将来像を示すことが求められる。
- ⑥地方創生とは、地域の未来をあきらめないことである。

(2)「どうなる政治・経済～日本再生のために何が必要か～」

○高市早苗 2月の衆院選で圧勝した。今国会に注目してほしい。

○2月18日、第2次高市内閣発足、特別国会開会。その結果、異例の短期日程が成立（特別国会が）、審議時間は2000年以降最短の59時間であった。

そして、4月7日、2026年度補正予算が成立した。6月29日には定数削減法案

などが審議入りしたが、野党が10日間審議拒否した。ようやく7月9日国会が正常化した。

7月17日、改正皇室典範などの法案が成立した。また、24日副首都法成立（賛成123、反対121）。今の国会は目まぐるしい。高市総理ガンバッテ・・・。

○小鹿議員

（1）「地方議員への12の政策アイデアから人口維持を目指す実践事例」

①地方創生のふり取り

②地方創生の政策目標

- ・地方創生は「人口減少の克服」と「地域経済の活性化」である。
- ・人口増加だけではなく、人口減少下でも持続可能な地域づくりが重要である。
- ・国の政策や将来推計を鵜呑みにせず、地域の実情に即して判断する必要がある。
- ・交付金や外部人材は手段であり、目的化してはならない。
- ・怪しい民間団体に注意する。（監視機能の発揮）
- ・地方議会には、地域の将来像を示し、政策を検証し続ける役割が求められる。

③日本の将来人口推計

- ・人口減少は避けられない。問題は「減ること」ではなく、「選ばれなくなること」である。
- ・自治体経営の本質は「住民の創造」にある。
- ・限られた財源の中では、「誰に、何を、どこまで届けるか」を絞る覚悟が必要である。
- ・地方議会は、人口減少時代に対応した政策の優先順位を示す役割がある。
- ・これからは「総花的政策」ではなく、「選ばれる地域をつくる戦略」が求められる。

④おわりに

- ・国に踊らされるのではなく、地域の未来のために主体的に踊る必要がある。
- ・人口減少は避けられない。問題は人口減少ではなく、変化に対応できないことである。
- ・財源も人材も無限ではない。すべての人を対象にすると、誰にも届かない。必要なのは「選択と集中」である。
- ・人口減少時代こそ議会の存在価値が問われる。地方議会は、将来像を示すことが求められる。
- ・地方創生とは、地域の未来をあきらめないことである。

※福島町は高齢者が多く、死亡する方も増えています。また子供が生まれてくるのも少ないです。働く企業が余りないため、転入者もわずかです。

そのため、人口減少が進んでいると思う。牧瀬教授の考え方は福島町には当てはまらないと私は思います。

（2）「どうなる政治・経済～日本再生のために何が必要か～」

【政治】

2025年12月31日でガソリン税(1リットル25円)の廃止により、59億円ほどの税収の落ち込み。

高市総理は景気が良ければ税収が増えるとの考えで、税収を増やすことは諦めていない。

2026 年 2 月の衆議院選挙で自民党が大勝しました。

高市総理の首班指名時の挨拶では

①経済・景気をよくする対策

②責任ある積極財政

この通常国会では皇室典範改正法を変えようとしています。

連立を組んでいる日本維新の会と共同で国会議員の定数削減、大阪副都心構想を今国会で成立させようとしていましたが、議論をしないまま進めたため野党の各党の皆様が怒ってしまい、衆議院の予算委員会に皆様欠席で採決が出来ないような状態でした。

7 月 9 日の北海道新聞では今国会で衆議院定数削減法案は見送るとの記事でした。

国会も衆議院も正常に戻るとのことです。

【経済】

日本経済のリスク

- ・企業の貯蓄利子 20 年以上黒字
- ・20 年～30 年の間、設備投資していない。
- ・好循環 35 年間なし
- ・供給能力不足
- ・かつかつの生産
- ・資材不足の発生

再生のためには生産設備を積極的にやる。

また私は円安ドル高も物価高になると思います。

○平沼議員

(1) 「地方議員への 12 の政策アイデアから人口維持を目指す実践事例」

本研修では、人口減少時代における自治体経営の本質と、地方議会が果たすべき役割について多角的な面の考え方が示された。

氏はまず、人口減少は全国的に不可避の現象であり、問題の核心は「人口が減ること」そのものではなく、「地域が選ばれず、結果として消滅に向かうこと」であると指摘した。続いて、自治体経営の本質は住民の創造にあり、限られた財源の中で「誰に、何を、どこまで届けるか」を明確に選択する姿勢が求められるとも述べた。更に地方議会には、人口減少時代に対応した政策の優先順位を示し、地域の将来像を住民と共有する役割があると強調した。また、従来の総花的な政策運営から脱却し、地域が選ばれるための戦略的な施策展開が不可欠であるとまとめた。

これらの指摘は、北海道の町村が直面している現実と合致する。人口減少は既に顕著であり、出生数の減少、若年層の流出、産業構造の変化など、複合的な要因が地域の持続可能性を揺るがしている。特に小規模自治体では、財源・人材・行政機能の制約が大きく、従来型の均等配分的な行政運営では対応が困難となりつつある。したがって、地域の特性を踏まえた重点化と選択、すなわち「選ばれる地域づくり」に向けた戦略的判断が不可欠である。

地方議会の役割についても改めて認識を深める必要がある。議会は行政提案の審査機関にとどまらず、人口減少時代にふさわしい政策の優先順位を提示し、地域の将来像を住民と共有する責務を負う。子育て支援、移住定住、産業振興、高齢者福

祉など、いずれも重要な政策領域であるが、限られた資源の中で同時に最大化することはできない。議会は、地域の持続性を高めるために、どの領域に重点的に資源を投じるべきかを明確にし、住民との対話を通じて合意形成を図る役割を担う。

今回の研修を通じ、人口減少を単なる危機として捉えるのではなく、地域の価値を再構築し、選ばれる自治体となるための戦略的視点を持つことの重要性を再確認した。議員として、総花的政策からの脱却、重点化の判断、住民との協働を通じ、持続可能な地域づくりに寄与していく必要性を強く感じた。

（２）「どうなる政治・経済～日本再生のために何が必要か～」

氏は、現在の日本経済を読み解くうえで、鉱工業生産指数をはじめとする複数の経済指標を総合的に把握する必要性を強調し、国際情勢の変化や国内政策の影響を踏まえた現状分析する必要性を説いている。

講演では、物価上昇が続く一方で実質賃金の伸び悩みが家計部門の回復を妨げている点、企業収益は一定の改善を見せているものの、製造業の生産活動が国際情勢や為替変動に左右されやすい点などが指摘された。また、エネルギー価格の高騰や地政学リスクの高まりが国内経済に与える影響は大きく、国の政策運営は財政・金融・外交の三側面で極めて難しい局面にあるとの見解が示された。氏はこれらを時に、ユーモアを交えつつ、政治と経済が相互に作用し合う構造としてわかりやすく解説して頂いた。

これらの指摘は、福島町が置かれている状況とも密接に関連する。人口減少が進む中で、地域経済は外部環境の影響を受けやすく、物価高騰は町民生活のみならず、自治体財政や公共事業費にも直接的な負担をもたらしている。特に福島町のような小規模自治体では、燃料費・資材費の上昇が漁業・農業・建設業など基幹産業に影響し、地域経済の基盤を揺るがす要因となっている。また、賃金水準や労働力人口の減少は、地域企業の人材確保を一層困難にし、産業の持続性に課題を生じさせている。

国の経済政策は地方自治体の施策選択に大きく影響する。例えば、金融政策の転換は企業の資金調達環境を変化させ、設備投資や雇用に波及する。エネルギー政策は漁業・農業・公共施設運営など地域の基幹活動に直結する。こうした国政の動向を正確に把握し、地域の実情に応じて適切に政策判断を行うことは、地方議会にとって不可欠である。

今回の講演を通じ、政治・経済の動向を単なる情報として受け取るのではなく、経済指標を基礎にした客観的な分析を行い、地域の政策形成に反映させる姿勢の重要性を再認識した。福島町が持続可能な地域として存続するためには、国の政策環境を的確に読み取り、町民生活や地域産業への影響を見極めたうえで、優先すべき施策を明確にする必要がある。地方議員として、国政の動向を注視しつつ、地域の課題を的確に把握し、町の将来に資する政策選択を行う責務を改めて感じた。

○木村議員

（１）「地方議員への 12 の政策アイデアから人口維持を目指す実践事例」

概要

<地方創生の振り返り>

まち、ひと、しごと創生法とはなにか

1. 急速な少子高齢化の進展に的確に対応
2. 人口減少に歯止めをかける
3. 東京圏への人口の過度な集中を是正
4. 地域社会をになう個性豊かで多様な人材の確保など

地方創生の政策目標

将来人口推計では 2060 年に 8600 万人まで減るという予測、しかし国は 2060 年の目標人口を 1 億人としている。想定より 1400 万人増加を目指している。

将来人口推計は改善されている理由

1. 外国人の入国超過。
2. 平均寿命が延びた。

しかし出生数は 2030 年まで 77 万 4000 人と横ばい推計のはずが 2025 年の日本人の出生数は 67 万人と過去最低、外国人は 35000 人と増えている。

2015 年当時の安倍総理は地方創生元年とした地方創生予算は R7 年度は 2000 億円もあり減っていない。

地方創生はやめられないなぜなら地方創生法があるから補助金ハンターあらわる。コンサルに丸投げする→ことごとく失敗→コンサル栄えて町滅ぶ。

<日本の将来人口推計>

消滅可能都市、例→木古内、松前、奥尻、福島

2050 年には人口が 1 億人を割り込み 2060 年には 8600 万人 2100 年には 4500 万人となる。2040 年には 2010 年に比べると 2100 万人減少となる。

都道府県別で最も人口が多いのは東京で 1230 万人少ないのは鳥取の 44 万人

2040 年にはすべての都道府県で減少。秋田県は 35% 青森 32% の減少率。

・人口減少は避けられない・自治体間競争の激化、地域の魅力が住民選択を左右。

<人口減少克服の視点>

岸田元総理→異次元の少子化対策→顧客の創造がない。

ピータードラッカー・企業の最大の目的は利潤の最大化ではなく 10 年 100 年と持続的に経営すること。そのためには顧客の創造が必要。どこにターゲットを絞るのか。

人口を増やす取り組み<自然増>

出生数の増加→夫婦にもう一子以上多く産んでもらうか独身者に結婚してもらおう
死亡の減少→高齢者に元気で長生きしてもらおう、若者の不慮の事故や病気、自殺を減らすことも重要。

子育て施策の充実を進める町に小児科、産婦人科がない。子育てに適した住まいがそろってない。データを抑えていないでやみくもな施策が多い。

外国人労働者の限界→日本の労働人口は 2040 年までに 1400 万人減少する。近年は外国人労働者の移入が停滞し日本人が出稼ぎに行く傾向がある。

中期的には国力が衰えていくため日本を選んでくれなくなる。

<社会増>

転入者が転出者を上回ると社会増。社会増の視点は既存住民を対象に転出を抑制

するか潜在住民を対象に転入を促進する。

成功事例。

埼玉県戸田市、人口を獲得するため獲得地域(板橋区や北区など)を明確化して人口増。戸田市シティセールス戦略(2011~2015)。

千葉県流山市、人口を獲得するため母になる女性獲得を明確にして人口増(母になるなら流山)。

愛媛県西条市、人口獲得のため近隣の松山市から奪い取る戦略6年で15倍8割が若者世代。

あれもこれもではなくターゲットを絞ることが重要。優先順位はなんなのか。みなさんの自治体はしっかり絞り込めているのか。思いつきで考えてないか。絞ることの重要性が求められている。ざっくりとした子育て世代支援なんていうのはまったく意味がない。

〈まとめ〉

人口が減ることが問題なのではなく選ばれなくなることが問題。

自治体経営の本質は住民の創造。

地方は金、人、物が乏しい。何かに絞り込まなければいけない。

選ばれる地域づくりが必要である。地域創生とは地域の未来をあきらめないこと。

〈考察〉

異次元の少子化って子育て支援金を奪いとりいったいなにをしているんだろうか。少子化を改善するのであれば戦後や高度経済成長期のような夫が働き妻が家庭を守るという40、50年前の社会に戻すべきだと考える。今は社会保障の維持と労働人口不足を解消する目的で女性の社会進出つまりフルタイムの共働き前提で少子化対策をしている。それでは解決しない。それは女性しか子供を産めないから。安心して子供を産み育てるには所得を上げなければならないのに高齢者の医療費やら年金やらごっそり持っていかれている。まずこの高齢者への仕送りコストをさげ所得を上げないと子供なんて増えない。ましてや共働きで幼少期に親と過ごす時間すらはく奪されている。子育ての楽しさをたいして経験せずこれで子供をもう一人産み育てようとはならない。

先ほども言ったように女性の社会進出といっても共働き前提で異次元の少子化対策の中身が子供手当、待機児童解消とかベビーシッター代とか子供が3人だと大学無料とか生まれてからという条件に支援しようとしている。そうではなくて国全体として子供を産むなら早い方がいいとか子育てこそ立派な女性活躍だと基本的な価値観が共有されていないことが問題だということに気づいていない。だから結婚したいという若者が増えない。子供が欲しいという若者が増えない。戸田市も流山市も自治体間競争としての少子化対策は成功しているが国としての少子化対策は30年前から少子化になると言われていたのに何も成功していない。団塊世代のジュニア世代つまり氷河期世代になんの手当もせず第3次ベビーブームを作り出せなかったこと、その時点で少子化対策なんぞは完璧に終わっているわけです。高齢者にほぼ使っている社会保障費を月2、3万円減らして手取りを30万ふやす。子供の教育や生活にお金をかけられる社会にしないと意味がない。物価が上がり賃上げしても社会保障で取られ実質賃金は目減りし年寄りのもらう年金は上がり若者が沈む冗談のような国が日本です。こんな将来不安のなかで自分の生活もままならないなか

子供をもうけたいと思うはずがない。社会として支援金を増やすのではなく普通に楽しく生活できるこどもを育てられる安心感ある国になることが私なりの少子化対策そして人口をなんとか維持する方法と考えている。

○熊野議員

(1)「地方議員への12の政策アイデアから人口維持を目指す実践事例」

地方創成について①地方創成のふりかえり、②地方創成の政策目標、③日本の将来人口推計、④おわりに、と全体的には問題提起の意味で人口減少にあらがう視点で①～④について話されました。

「まち・ひと・しごと創成法」の目的、①我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応から、⑩のまち・ひと・しごと創成本部を設置し、⑪のこの施策を総合的かつ計画的に実施するためとする内容、平成26年に示された人口推計から人口の維持(増加)を目指した政策、人口推計では約8600万人まで減る予測から2060年の目標人口は1億人と想定値よりも1400万人の増加を目指す地方創成(第1期)の政策目標、その後の推計では外国人の入国超過や平均寿命の伸びなどで2023年に公表された将来人口推計では、人口減少は続くものの「人口減少の速度は緩やかに」になったとしているが、現在、出生数では推計を下回り過去最低を更新し(国の想定より15年強早い減少)現況で出生数の減少を外国人の移入増加や、平均寿命の延伸でカバーできるのか厳しい状況である。

「まとめ・おわり」に地方議会には、人口減少時代に対応した政策の優先順位を示す役割が求められと同時に、地域の将来像を示すことが求められていると結ばれました。

当町においては地方創成の国策に対応して様々な施策で持続可能な町づくりを進めてきているがそれぞれの分野で今一度点検が必要な時期と思われます。

○平野副議長

(1)「地方議員への12の政策アイデアから人口維持を目指す実践事例」

[日本の将来人口推計]

- ・2023年に公表された将来人口推計は人口減少は続くものの、「人口減少速度は緩やか」になった。

- ・その理由は、①前回推計では、外国人の入国超過数を年間約6.9万人だったが、今回では約16.4万人になると見込んでいる。

- ・②平均寿命が2020年には男性85歳、女性87.72歳であったが、2070年には、男性85.89歳、女性91.94歳と推計している。

- ・③出生数について、2024年は2023年より増えて77万9000人になるとしている。その後も横ばいで進み、2030年も77万4000人を維持するとしている。

[出生数はハズレている]

- ・「2024年は2023年より増えて77万9000人になるとしている。そのあとも横ばいで進み、2030年も77万4000人を維持する。」は既にハズレている。

- ・2025年の日本人の出生数は67万1236人となった。(国の想定より15年強早い)

- ・外国人の出生数は3万4575人(暫定値)であり、外国人の出生者は増えている。

- ・出生数をカバーするだけの外国人の移入増加と平均寿命の延伸はあるのか？

〔地方創生元年〕

- ・2015年4月3日に総理大臣官邸で「第5回まち・ひと・しごと創生本部」会合が開催された。
- ・同会合で安倍総理は「本年は、地方創生元年です。地方の総合戦略の策定・実施が開催される。地方創生を成功させ、国の人口減少に歯止めをかけるには、その取り組みをスピードアップさせなければなりません」と述べ、2015年が「地方創生元年」ということを宣言した。
- ・皆さんの自治体（地域）は、地方創生元年となるだろうか。

〔重要なことは〕

踊らされるふりをして踊る（国の言うとおりにならない）ということである。

しかし、現実的には、完全に踊ってしまっている自治体が少なくない。過去、何度も国の言われるままに踊ってしまい、その結果、自治体衰退、自治体崩壊に進んでしまった事例がたくさんあるのではないか。

（２）「どうなる政治・経済～日本再生のために何が必要か～」

- ・須田氏は平成19年から24年まで内閣府、多重債務者対策本部有識者会議委員を務める。
- ・政界、官界、財界での豊富な人脈を基に、数々のスクープを連発している。
- ・高市早苗氏は3回目の挑戦で初の女性首相になった。
- ・須田氏は同い年でもあり首相と直接電話できる。
- ・首相は官僚の書いた資料に自分で赤を入れており睡眠時間は毎日2、3時間位とのこと。
- ・地方自治体の目的は何か。自治体の目的は住民福祉の増進にある。

1991年バブル崩壊後、35年で円の最安値が進み、輸入物価が上がって国民生活が苦しくなっている。また日本の食品やエネルギーは海外依存度が高いため、円安の影響を受けやすい経済構造でもある。

○溝部議長

（１）「地方議員への12の政策アイデアから人口維持を目指す実践事例」

〔考 察〕

大学での授業が中心となっていることからか、超早口で話すことが特徴の先生のように、高齢化により聴力が相当弱くなっている者にとっては、非常に聞きづらく、テンポの速さに、資料との確認もままならず、放送設備があまり良くない事もあってか、想像以上に疲れる時間を過ごすこととなってしまいました。

そもそも、基本となる192ページの本（議員に役立つ地方創生アイデアブック）を80ページにまとめた資料（パワーポイント）を使い、1時間半ですべて説明しようとするに無理があると思います。

牧瀬先生の今回の講演は、「地方創生」を特に強調し、議員の政策提言に向けて、問題提起することが主眼であったと考えております。

人口減少対策として、自然増・社会増の対策事例を紹介し、「奪う地域の明確化」「メインターゲット（対象層・対象地域）」を絞ることの重要性を強調、自治体経営

の本質は「住民の創造」にあるとし、必要なのは「選択と集中」であり、人口減少時代こそ議会の存在価値が問われていると強調されていたとっております。

牧瀬先生は、地方議会人7月号へ、「住民参加と公民連携を政策につなぐ議会の共創デザイン」と題する議会実践のヒントを提示しております。

「共創」を一般的に住民参加・協働・公民連携などを包含する幅広い概念として理解されるとし、執行機関の政策条例にしっかり組み込むべきと強調、議会が共創をデザインしていく意思があるならば、議会基本条例に書き込んでいくことも重要だろうと記載されておりましたが、当町まちづくり条例・議会基本条例には「町民・議会・行政が協働しての政策実現にむけての多様な参加・討議」を規定しており、「町民・議会・行政協働」の考え方は、ある程度、定着していると推察されることから現時点での改正の必要性は無いとっております。

（２）「どうなる政治・経済～日本再生のために何が必要か～」

〔考 察〕

須田さんは、政官財界に幅広い人脈を持ち、豊富な取材データを基にテレビやYouTubeで日本経済の動向を隠れた裏話を交えつつ解説・配信する著名な経済ジャーナリスト・コメンテーターとして紹介されております。

「ビートたけしのTVタックル」や「そこまで言って委員会」のレギュラーとして竹田恒泰さんや橋本徹さん達と直近の緊急課題等について熱いバトルを展開する姿を見る機会が多く有ります。

直接、話を聞くことは初めてでしたが、現下の話題となっているテーマについて、1時間半、間断なく続ける流暢な話術は、さすがと感心させられました。

話の中核は、「高市政権の実態」で、安倍政権の継承・衆議院選挙圧勝・高支持率下での政権運営・皇室典範改正・トランプ大統領との蜜月関係・ホルムズ海峡封鎖・ソ連のウクライナ侵攻・消費税削減・TV番組の裏話などについて幅広く話されておりました。

須田さんの話を踏まえて、経済現況について考察してみました。

理解不能なトランプ発言が続き、イランホルムズ海峡の封鎖が及ぼす影響は、想像を絶するものがあり、原油確保の不安が続く中で、円安が止まらず、バブル経済期の最高値を超える株価の乱高下へ連鎖と不安材料があるものの、円安の恩恵で輸出産業は好調を持続、法人税などの伸びで国の一般会計税収が6年連続で過去最高を更新しておりますが、賃上げが物価上昇分をカバーできず実質賃金がマイナスの状況が続き所得格差が拡大し、自分たちの老後の生活がどうなるのだろうかと不安が大きくなっていると思っております。

庶民の実感である事は間違いなく、あらためて、議会活動の視点としていかなければと思っております。

追記、今年もまた、相変わらず居眠りする者、脱出する者が多く見受けられ、研修の目的意識が希薄なことが気になりました。

令和8年度渡島西部四町議会議員連絡協議会研修視察報告について

研修に参加した議員から研修成果報告書が提出されたので、次のとおり報告する。

令和8年9月14日提出

福島町議会議長 溝部 幸基

記

研修事項	(1) 議会 ICT 化の推進 北海道苫小牧市（苫小牧市役所） (2) 議員のなり手不足対策 夕張郡栗山町（栗山町役場）
研修期間	令和8年7月29日（水）～7月31日（金）2泊3日
参加議員	藤山 大、木村 隆、熊野 茂夫
同行職員	議事係長 山下 貴義

○藤山議員

(1) 議会 ICT 化の推進

大規模災害発生や感染症流行時においても議会機能を継続できる環境を整えている。ICT化の推進としてタブレット端末導入とともに検討項目となった。オンライン会議の対象となる委員会として議運、常任委員会、特別委員会（予算、決算審査委員会も含む）その他の会議は都度協議と臨機応変に対応。出席要件として本人の映像と音声を確認できる場合に限るとしているが、まだ運用実績はなし。オンラインでの一般質問もしているが実績なし。

<考察>

オンライン会議等の運用実績はないが、制度、体制の整備をしておくことは、有効と考える。たとえば、災害、感染症、出産、育児、家族の看護などあらゆる場合において必要とされるのではないかと、そのためには、ZOOM等で会議を試験的に行うなど経験を積むことで、スムーズに導入できると思う。大変実りのある研修となりました。この研修を踏まえて活かせればと思う。

(2) 議員のなり手不足対策

NEO議員の学校のカリキュラムを通じ自分なりの考察を行った。

1時間「開校式」

テーマ「議会議員の基礎①」～議院内閣制と二代表制（国会と地方議会の違い）、町村議会と議員の役割と権限について

2時間目テーマ「議会議員の基礎②」～議会運営、委員会制度について

3時間目テーマ「習うより慣れよう①」～一般質問編

4時間目テーマ「習うより慣れよう②」～決算審査特別委員会編

5時間目テーマ「議員と懇談」～グループワークテーマ「議員のお仕事」

6時間目テーマ「議会議員の基礎③」～栗山町の予算と決算

①町の財政とは②予算とは③町の予算の構成は④予算を変更することはないのか

⑤一般会計の収入（歳入）の内容は⑥一般会計の収入（歳入）の使途は

⑦一般会計の支出（歳出）の内容は⑧予算を使った後は⑨町の預金の種類は

⑩町が借金する目的は⑪地方交付税とは⑫町の財政状況は

7時間目テーマ「議会議員の基礎④」～総合計画基本構想、基本計画

8時間目テーマ「習うより慣れよう③」～予算審査特別委員会編

9時間目テーマ「議会議員の基礎⑤」～住民参加の機会の保障

10時間目テーマ「模擬議会」～「閉校式」

< 考察 >

議員のなり手と報酬を同時に考えた取り組みをしている。ただ、議員の学校については議員が先生役となって進める取り組みは議員の負担が大きいと感じた。同時に生徒が議員を志した時に身を切る改革になる。選挙の在り方については議員各々の考えがあると思うが、個人的な考えとしては、譲るなり育てて交代にされるような体制が良いと考えている。

○木村議員

（１）議会 ICT 化の推進

視察事項の概要

・委員会におけるオンライン会議の導入

導入の背景、大規模災害やコロナ感染症流行に伴い議会機能を継続できる環境を整えるため。全国的に整備が進んだ時期だった。

令和4年11月に試験開催をへて令和5年12月から制度化、出席要件はオンライン可。運用実績は災害対応模擬訓練以外本格運用、実績なし。

『オンライン会議について』

令和5年12月から条例改正し運用、招集場所に参加が困難な場合オンラインで参加。事由が限定されている。

1. 重大な感染症または大規模災害の発生時

2. 公務、疾病、出産、育児、家族介護他これらに類する事由

・本会議でのオンライン一般質問の導入

目的はオンライン会議と同様である。運用開始は令和7年4月から。実績なし。

『オンライン会議、一般質問のながれ』

議員が開催日前日までに申請書を提出、Zoom参加の確認、モニター準備、通信環境の確認。尚、委員会出席扱い。本会議の一般質問は欠席扱いとなる。

・定例会での大型モニターを活用した議員配布資料の投影

令和6年6月議会から配布資料のデジタル化に伴い大型モニターを設置。

議案をモニターに投影し傍聴者にも見やすく質問者もモニターで場所など説明している。

<考察>

令和3年2月から議会だよりの発行をやめ、ホームページで採決結果や個人SNSで情報発信に切り替えている。その影響あるのかないかR5年4月の選挙では1名の落選選挙で、北海道人口4位の都市でも立候補者の少なさがうかがえる。投票率は41%。議会と市民の距離は遠いのかかもしれない。胆振地震やコロナ化の流れでこういったルール改正をしたような感じであるが、基本的には公務出席が原則のため起こりうる事例は少ないと思う。今後考えられるとすれば女性議員の育児、出産あたりなのかなと。

オンライン一般質問の初めての事例は、登別市の伊藤市議が2023年12月6日に行った。2023年9月定例会で規則改正をしていた。

妻と娘がインフルエンザに罹患し5日夜に申請した。6日は一般質問を無事終えた。議会改革中の木古内が視察場所を決めたわけだが、苫小牧ではなくて実例のある登別市でよかったのではないかなと思う。

(2) 議員のなり手不足対策

視察事項の概要

- ・議員のなり手不足について

『NEO議会の学校』

平成27、平成31と2回の無投票となったことをうけ、何としても3回連続の無投票は避けたいという議会の考え方から、当時1期目の斎藤議員が中心となり、令和5年2月に議員の学校を開校。19名の参加を頂き、全6回の講座を行った。2か月後の令和5年4月に議会議員選挙があり、定数11名のところ14人が立候補。そのうち講座卒業生3名が立候補し、3人が当選した。現職が2名落選。この度2度目の議員の学校として令和7年8月から令和8年8月までの1年間をかけて開校した。次回選挙は令和9年4月となる。

1 時間目、議院内閣制と二元代表制の違い。

2 時間目、議会運営と委員会について

3 時間目、一般質問とは

4 時間目、決算審査とは

5 時間目、議員の仕事とは

6 時間目、町財政、予算とは

7 時間目、総合計画とは

8 時間目、予算審査とは

9 時間目、住民参加とは

10 時間目、模擬議会

<意見交換と考察>

平成27、平成31と2回の無投票となったことをうけ、何としても3回連続の無投票は避けたいがためとうとう追い詰められて、当時1期目の斎藤議員が中心となり令和5年2月に議員の学校を開校。議会改革議会が選挙もしないでという批判的な声も大きかったのではないか。一昨年、福島町が四町当番のときに栗山町議会斎藤副議長をお招きし、議員の学校の講演を聞いた。その縁で木古内も今回栗山を視察先としたと聞いている。1度目の議員の学校は選挙前2月のギリギリ

のタイミングで始めたため、選挙準備に時間をさけない方も多く、今回は選挙まで準備する時間をもつために今年8月終了とした。議員の学校の成果は立候補のハードルを下げることであり、昔は農協の会長、役員、PTA会長など地域で活躍している人が多かったが、今は階段を踏むことなく立候補することができるようになった。もちろん立候補するハードルが下がって当選しても思っただけではどうにもならないことは多々ある。そのモチベーションをカバーする1つは報酬だと思う。議員報酬も近隣赤平は人口5,000人で30万くらい。なぜか市は高い。現在196,000円の栗山としては、次期改選期から一般議員で24万円に上がることを決めている。もちろん栗山にも優秀な人はいるので出てもらいたい。しかし仕事との兼ね合いで立候補できない。議員のライバルを育てるという構図には変わりなく、令和5年選挙で1位の斎藤副議長や2位の鶴川議長には得票数をみても新人が何人出ようと対して影響もないだろう。しかしながら司会を務めた9位の最年少若手、端議員は簡単なことではない。彼は議員の学校出身者で来年の選挙が試金石になると思う。なおさら議員学校出身者から立候補者が出るとなると。この温度差が今後議会活動において悪い方向に働かなければよいが。なんとも皮肉なものである。1万人の人口で議員が11人しかいないのは栗山が市の位置づけとなっていたからであり、夕張、三笠、歌志内、赤平のように1,000人に1人という考え方が踏襲されてきた。しかし今後人口減少が加速するにつれそうはならないと思われる。福島で斎藤副議長が講演したときはほとんど自分が立案し進行したような話っぷりだったが、バージョンアップ少しは他の議員にも役割を分担しているように思えた。特段福島で講演した内容と大きく方向性が変わったわけでもなく、木古内も、栗山も議会活動の一時の起爆剤として続けていけばよいのではないか。なにも議会の学校だけが立候補の窓口でもないわけで。選挙から3年がたったけど立候補者がいなくて、定数割れ無投票でも今の30代、40代の大半は毎日いっぱいいっぱい福島町議会になんとも思っていないと思う。渡島選挙区なんて何期も無投票だ。関心もなくなる。自分ですらない。田舎も日本も人口の多い高齢者が主導する。同じ年代の人口が多いがゆえコミュニティを作りやすい。若者人口の少なさがそのコミュニティを孤立させ、地元意識を麻痺させる。無投票そして新人が出ないというのは、単に立候補者がいなかったのではなく、田舎コミュニティの限界を意味していると感じる。新しい人を選挙で求めるならば、議員の学校よりも現職議員の定年のほうが時代サイクルと立候補への心の準備が容易だと思うし、なにより新しいコミュニティを形成しやすいと思う。しかしながら現職議員の多くが新人をのぞんでいるかと考えたら、言わなくてもわかるが基本的に田舎の選挙ではそれはないと思う。だからこそ議員の学校のような立候補者づくりにおいては誰が音頭をとるのが一番重要になる。

○熊野議員

(1) 議会 ICT 化の推進

1. 委員会におけるオンライン会議の導入について
2. 本会議でのオンライン一般質問の導入について
3. オンライン会議・一般質問の運用について
4. 定例会での大型モニターを活用した議員配布資料の投影について

以上、4点について苫小牧議会での導入経過とその運用について説明を受けました。

1～3については、胆振東部地震とコロナ禍の非常時における議会の会議の持ち方より検討始まり、令和5年12月より導入し現在も運用されています。オンライン会議・一般質問の運用にあたり、導入前の防災訓練時のオンライン会議の模擬開催の必要と、次の留意点を示されました。

出席の要件

- ・委員会では、本人の映像および音声を確認できる場合に限り出席扱いとなる。

表決

- ・委員会では投票による表決を行うことはできない。(挙手によるものは表決可)
- ・本会議では欠席扱いとなるため、表決自体行うことができない。
- ・その他・会議途中の通信環境の不具合等で出席が確認できないとき休憩とし、速やかな復旧ができないときは議事を進めることはできない。また、タブレット、オンライン会議用機器の導入費用とランニングコストについても資料を示されました。

4の定例会での大型モニターを活用した議員配布資料の投影については大型モニター2台、55型（質問席）65型の（傍聴席）の設置状況をみましたが議場の広さからその効果については多少の疑問が残りました。

（2）議員のなり手不足対策

栗山町議会は、平成27年、平成31年の2回にわたり議会議員選挙が無投票となったことを重く受け止め、報酬と定数に関する調査特別委員会を設置し、あわせて議員のなり手問題と議員報酬と定数の小委員会も設置して調査研究を行ってきました。なり手不足問題については、なり手を育成する土壌づくりの活動を議会としても取り組むべきとの結果、令和5年2月、議員を目指している方、関心のある方への講座「議員の学校」を開校し、令和5年4月の議会議員選挙では、定数11に対し、14名が立候補し、選挙戦となり、3名が議員の学校の受講生でした。今回の「NEO 議員の学校」は議員活動が一年サイクルであることから、令和7年8月から令和8年8月の1年間の講座期間とし、なり手不足対応策として次期議会議員の選挙についても選挙戦を期待している。などこれまでの経過と今後の対応について説明されました。

二代表制の地方自治の町村の議事機関として、重要な政策の決定と行財政運営の批判、監視の二つの重大な役割を果たすべき議会とその構成員である議員の責任が重要となっている現在、これまでの議会活動、議員活動を見直すことと同時に、議員のなり手確保は町存続のための全町民的課題であると認識すべきと考えます。

令和8年度北海道町村議会議長会主催議会広報研修会報告について

研修に参加した議員から研修成果報告書が提出されたので、次のとおり報告する。

令和8年9月14日提出

福島町議会議長 溝部 幸基

記

研修事項	議会の見える化&住民の信頼関係―議会広報の基本と編集― 議会広報サポーター 芳野 政明
研修期間	令和8年8月17日（月）～8月18日（火）1泊2日
参加議員	藤山 大、木村 隆
同行職員	議事係長 山下 貴義

○藤山議員

＜「議会だより」評価の目安・基準＞

（１）発行目的にそった企画・編集になっているか

○議会の議案審議や主な活動が的確に企画され、個々の議員の賛否態度を含む議事の公開度が高く、議会の説明責任を果たしているか（説明責任）

○議会の焦点、行政のいま、地域の課題と政策決定経過の概要がわかりやすく伝えられているか。（議事公開・政策決定プロセス）

○議会の行政監視や評価、政策提言など、議会機能や役割が伝わり、議会・議員の具体的な活動の「見える化」、「活性化」が伝わる編集か。（議会活動の「見える化」）

○紙面に住民が登場、意見や要望、提案を受けとめる広聴企画があるか。住民と議会を結ぶ工夫があるか。（広聴企画・民意反映、双方向性）

○全ページの構成(台割)がスムーズな流れになっているか。（ページネーション）

○議会の仕組みやルール、難しい専門用語など住民との情報格差を埋める配慮がある企画・編集になっているか。（分かりやすさへの細やかな配慮）

○議会終了後、約1カ月以内に発行されているか。（迅速性）

（２）読みやすさ、わかりやすさへの編集技術は

○住民に手を取ってもらうアイキャッチや訴求力ある表紙、本文へ誘引する力のあるコンテンツ（もくじ）の表示になっているか。（手に取りたくなる表紙）

○記事は正確で簡潔、わかりやすいか。日本語表記は適正か。（読みやすい記事）

○見出しは具体的で的確、訴求力があるか。記事内容にふさわしい書体使用か。（適格で目立つ見出し）

○本文文字の大きさや行数（行間）段数など基本フォーマットや常設企画のフォーマットは適切か。（読みやすいフォーマット）

○視覚度や図版率（写真や見出しの大きさ）図表などのビジュアル、ホワイトスペースを意識し、メリハリのある読みやすい割付けか。（訴求力あるレイアウト）

○色使いは効果的か。（配色）

<考察>

町民が関心を持ち、手に取って読みたくなるような紙面づくりに取り組む必要があると改めて感じた。例えば、ストーリー性を出す為に次回発行する議会だよりの記事の見出しを「次回予告」的に掲載するなど、次も見たくなるような仕掛けも必要ではないかと考える。

町民が関心のありそうな内容を考えるのは大変だと思うが色々なアイデアを出していきたいと思う。

○木村議員

概要

『住民自治』

住民自治を推進するために議会広報が必要。

報告することから住民自治を推進する広報へ。議会の見える化。

住民にとって存在感ある議会へ。投票率の低下はなり手不足につながる。

議会は町のメディアであれ。議会参加を促す広報。情報なくして参加なし。

『議会だよりの』

議会視点は住民視点

3つの役割。説明責任。民意の反映。監視の促進。

議会広報の刷新と進化をはかる時代へ。

『編集方針と企画、制作』

読者が主人公、住民目線の編集を。

テーマ、狙い、切り口、素材、展開

読みやすい、わかりやすい、インパクト

『NG見出し』

～について、介護保険について

金額見出し、町の予算は30億 2 2 5 0 円

名称見出し、総務常任委員会

議案見出し、補正予算～

概要見出し、町長提出5件を可決

（2）議会広報クリニック（宗谷管内～根室管内）

目的、発行目的にそった企画、編集になっているか

読みやすさ、わかりやすさの編集技術はあるか

※あくまでも芳野さんの私的な判断。失礼なこともいうかも。

・豊富町、3月議会後、5月13日発行

せめて5月1日に発行したい。

・津別議会、2月何日発行なのか日にちがない。

・遠軽議会、一般質問の見出しが長すぎてダメ。

中学校統合に向けた生徒と保護者不安に寄り添って生徒と保護者の多様な不安解消を。

- ・本別町議会

重要度の高い住民の関心が高い事業予算を紹介した方がいい。

活性化、議会改革の熱意が伝わってくる。

- ・標津議会

一般質問の見出しが長すぎる。読みやすさ、わかりやすい企画が欲しい。

<考察>

内容は昨年とほぼ同じ。年齢のせいなのか先生も1年がたち、話が少し失礼だが下手になったような感じで聞き取りにくかった。広報は急ぎ発行がモットーで当町は6月、8月、12月、2月だが3月定例後は5月1日、9月定例後は11月に当町も出すべきだと思う。内容については昨年の考察と基本的には同じで、いろんな議会が少しずつまねしながら良くなってきていると思う。上達の1歩は真似（去年はパクれパクれと先生は言っていたが）することである。そこからどれだけ住民に見てもらえる広報になるのか。苫小牧市は広報をやめた。函館市はぺらぺらの議会広報。人口の大きな議会ほど議会のことはわからない。それは広報に莫大な予算が掛かる。近隣町から見れば紙面を構成するページ数は多く、なるべく伝えたいという思いはわかるが、当町議会も予算取っているからとはいえ、少しは考え直してもよいのではないかなと思う。来年は改選期とぶつかるので議会として参加できないが、再来年は新人の方に行ってもらいたいと思う。